

2021年5月25日提出

公明党 副代表
衆議院議員 井上義久 様

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化している、文化芸術・ライブエンタテインメント産業に関わる技術運営スタッフ事業者へのご支援のお願い。

ライブエンタテインメント技術運営スタッフ団体連合（スタッフ連合）

日本コンサート舞台監督連絡会

美術大道具連絡会

全国舞台テレビ照明事業協同組合

日本舞台音響事業協同組合

イベントサポート向上連絡会

代表者

代表幹事 長野慎吾（日本コンサート舞台監督連絡会 代表）

代表幹事 山下雅也（美術大道具連絡会 代表）

代表幹事 横田健二（全国舞台テレビ照明事業協同組合(全照協) 副理事長）

担当者 西澤勝之

肩書氏名 日本舞台音響事業協同組合 理事長

住所 東京都港区港南3丁目5番14号「ヒビノ」ビル4F

TEL 03-5461-4690

（文責：全国舞台テレビ照明事業協同組合（全照協）常務理事 寺田航）

【陳情理由】

飲食業は昨年度比約26%減、我々文化芸術・ライブエンタテインメント産業は約80%減です！！
…でもその数字ってホントですか？ 本当です！！！！！！

私どもライブエンタテインメント技術運営スタッフ団体連合、略称:スタッフ連合と申しますが、このコロナ禍で苦しい状況にある、文化芸術やライブエンタテインメントに関わる舞台監督・美術大道具・照明・音響・警備・運営補助などのスタッフ事業者団体が集まって、全国約60万人のスタッフとその家族の生活を守り、「コロナ禍での業界存続と、コロナ禍以降の業界発展に必要な提言」を政界・省庁・自治体に対して行っていく為に設立した業界横断の連合組織です。

我々の産業は、1回目の緊急事態宣言発出より前の、安倍元総理大臣から全国的なスポーツ、文化イベント等への自粛要請が出されて以降、他の産業に先駆けて感染拡大防止の為、公演の規模問わず中止を余儀なくされました。

事業の柱である公演業務が中止されましたので、アーティストや、公演を主催するプロモーター・制作会社は勿論ですが、我々スタッフ事業者始め、美術・進行・音響・警備・運営補助などの舞台技術運営に関わるスタッフ事業者の収入も、我々からの業務委託先である個人事業主も含め、文化芸術・ライブエンタテインメント産業の生態系に関わる全員が、他産業で見られた50%というレベルではなく、ほぼ100%の収入が絶たれ深刻なダメージを負いました。

文化芸術・ライブエンタテインメントは、基本的には密を前提にした産業であるという事と、出演者やスタッフの感染や、劇場でのクラスター発生が、他産業よりも大きくマスコミに取り上げられることもあり、公演開催には非常に大きなリスクが伴います。

1回目の緊急事態宣言下での地方自治体からの協力金は、地方自治体の要請で休業を行った施設所有者のみを対象としており、施設の中でもしくは施設を借りて業務を行う我々のようなライブエンタテインメント産業に関わる事業者は除外され受け取れませんでした。

また、雇用調整助成金の支給料率の判定に、地方自治体の要請で休業を行ったか否かが関わってきた為に、我々は100%近く収入が無いにもかかわらず10/10料率の特例措置も全産業になるまで受けられませんでした。

その原因の一つが、産業分類では「ライブエンタテインメント業」などのイベント産業独自の産業分類が無い事です。現時点で我々ライブエンタテインメントに関わる事業者は「9299その他の他に分類できないその他の事業サービス業」が主たる産業分類となります。

しかし、「ライブエンタテインメント産業」 = 「9299その他の他に分類できないその他の事業サー

ビス業」という理解が、省庁や地方自治体の行政官に理解されておらず、セーフティーネットの適応でも非常に苦労しましたし、上記のような支援が受けられない結果に繋がったのだと思います。

2回目の緊急事態宣言の時には、公演中止命令が要請されたわけではありませんが、前述のリスクを考慮し、結果ほとんどの公演が中止か無期限の延期に追い込まれました。

今回、3回目の緊急事態宣言では非常に厳しい要請がなされましたが、第1回目の緊急事態宣言時と同じく、支援は施設所有者に限定され、そこで公演に関わるスタッフへの支援は全くありません。

全国各地を回る大規模なコンサートツアーの収入が特に大きいのですが、配信や入場規制の中での公演だけでは、同じ仕事量・機材量でも収入は半分以下となりますし、公演開催にあたっては、従業員を出社させて準備作業をする必要がありますが、出社すれば雇用調整助成金対象外となります。ライブエンタテインメント産業は主にチケット収入の分配で成り立っているために、基本支払いは全公演終了後となります。

また、ライブエンタテインメントのほとんどが、東京で企画制作され公演を行うため、東京に多くの事業者がおり、困窮しております。そして東京発の全国ツアーが開催できないので全国の事業者も連鎖して困窮しています。

このような悲惨な状況にも関わらず、スタッフ事業者のほとんどが、解雇を行わずにギリギリまで銀行融資を取り付け、雇用調整助成金と家賃支援給付金を頼りに、100%の給与支給を続けています。

我々は、物品を売るだけの産業ではなく、従業員の持つ機材設置・操作・撤去といった現場での高所作業を伴う特殊技術サービスを提供する産業な為、一般の労働者募集では、特殊技術を持つ人材を集めることができないからです。機材だけではなく、人で成り立つ仕事ですから解雇などできないのです。

マスコミ報道や、議員・省庁・自治体の認識では「文化芸術に関わる人＝フリーランスが多い」というイメージがある様ですが、表方の俳優・タレント・アーティストと違い、裏方であるスタッフは高所作業等の危険業務を行う為、法的にも、クライアントとの業務委託契約上も、正社員雇用を求められる事が多く、約9割が会社に雇用され給料が支払われる労働者です。

また、我々の業務の中で、コンサートなどの公演業務のほかに、国・地方自治体・民間が所有

する、施設（ホール・劇場・公会堂・会議場・ホテル等）での施設管理業務もあり、国・地方自治体の施設では入札で業務委託・指定管理業者を受注いたします。

今回のコロナ禍の影響で、一部の国・地方自治体・財団・事業団から委託料の減額要請がなされるようになりました。入札で受注するということは、年間予算での事となり減額は不当と考えます。入札後の減額要請は入札制度を根本から揺るがし制度が崩壊します。

また、新型コロナウイルスワクチン接種の為に公共ホールが会場指定される際にも、減額の要請を指示なされた自治体があるそうです。国家事業に協力して減額されるといった、とても信じがたい不条理が無いように、何卒この旨、国・地方自治体や財団・事業団などの担当者に対して是正措置と情報共有を講じて頂きますようお願い致します。

企業の事業継続に、各種ご支援はどれも必要不可欠なのですが、過去行った調査で一番有難いと感じているご支援は「雇用調整助成金特例措置」と「家賃支援給付金」です。

3回目の緊急事態宣言が発令され、飲食の様に休業協力金も貰えず、公演が中止に追い込まれており収入を上げることはできない中では特に雇用調整助成金の延長が必須です。我々産業では、特例措置の段階的縮減を進められる状況ではありません。

飲食業は昨年度比約26%減、我々産業は約80%減です。

このこと今一度ご勘案ください。

スタッフ事業者は、コンサート・イベントビジネスだけではなく、従前からリスク分散の為に、テレビや施設管理といった関連業務にも手を広げていました

今回のコロナ禍でも、公的支援をもらい続けるだけではとても経営できませんので、まず自助・共助の努力として「機材センター機能の一部を転用して一般流通業務も行う」事や「アグリビジネス団体への出向」などの事業転換も同時に行っています。

ただ、飲食や観光のように20%~30%程度であれば事業転換で補給を行うことは有効ですが、本業の売上80%減では、事業転換だけではとても追いつきません。自助・共助の努力は最大限行っています。

一部の政治家と財務省が「1年もたってもまだ苦しい産業は産業としてどうなの?」と言っているようですが、公演開催が出来なくなった事は文化芸術産業の怠慢ではありません。国・自治体の方針に沿って中止させられてそんな事を言われる筋合いはありません。我々の収入を断ったのは国と自治体です。文化芸術産業の落ち度ではありません。怒りを乗り越えます。

売上80%減から、せめて他の産業並みのマイナスに戻るまで公的支援を頂くことは、恥ずかしくない事だと思っておりますので、緊急措置の公助を何卒よろしくお願い致します。

AFFやJLODなどの公演助成についての問題は主催者団体にお任せ致します。スタッフには有り難い制度なのは間違いありません。

無利子無担保融資などは限界まで活用させて頂いておりますが、3年後の元本返済の目途が、現在の社会情勢、業界状況で立たない状況です。融資をフル活用してもキャッシュの目減りは止まりません。社会保険や諸税の猶予ではなく、特に厳しい業種において減免や免除を柔軟な対応をご検討ください。

また、現在行っている一時支援金ですが、我々スタッフ事業者も該当出来る事になり感謝しております。が、今回、不正防止の為に新設された事前確認については、もう一段の緩和策をお願いいたします。現在、事前確認を行える登録機関の数が少なく申請を諦める事業者がでてきています。士業の方が事前確認する事に否定はありませんが、なぜ「全ての士業の免許を持つ方々」では駄目なのか疑問があります。使用者の立場に立った支援制度の構築をお願いいたします。

そろそろコロナ禍後の未来のことも考えていかなければいけません。コロナ禍がなければ、今頃、働き方改革の影響で公演開催に大きな問題が出て、文化団体から「働き方改革問題の陳情・要請」が殺到していた事だと思えます。

コンサート・イベントや演劇などのライブエンタテインメントに関わるスタッフ事業者は、しばしば建設類似産業と呼ばれます。ですが、数年掛けてビルを建てる建設業と違い、例えばペナントレース中の東京ドーム公演では、4日間で施工・本番・撤去を終え、コンサート会場から野球場に戻さなければいけません。

今上天皇の御即位に際しましても、私どもスタッフもお仕事を頂戴致しましたが、場所柄、非常にタイトなスケジュールになります。頂いたスケジュール自体、そもそも残業しなければ無理な設計になっています。残業させられないので出来ませんと言えません。

市民オペラやバレエ・ダンスなどの発表会でも、1日のみしか会場を押さえられてないので、9時～21時のわずか13時間の会場貸出時間内に、施工・本番・撤去を終える必要がありますが、技術スタッフは当然13時間拘束となりますから、休憩除いても約11時間前後は労働時間となりますので、残業時間が発生致します。

残業時間を減らすためにシフト制にすることはトライしていますが、日本の興行形態状、限界があります。ロングランであれば可能ですが、短期イベントでは作業の安全性からできません。

今は働けない状況ですが、コロナ禍後には間違いなく働き方改革問題が再勃発します。コロナではなく働き方改革によって公演ができないことも現実的にありえます。

フリーランスの多いアーティストや俳優等の表方とは違い、スタッフの大多数はフリーランスでは無く、雇用されている労働者ですので働き方改革の対象となり、事業者は必ず労基署の指導を受けます。このコロナ禍で働けない中でも労基署の指導が入っています。

アーティストあつての公演ですが、スタッフがいなければ、文字通り幕を上げることが出来ません。文化芸術やライブエンタテインメントでの働き方改革を、「議員の皆様」、「働き方を守る厚生労働省」「文化産業を守る経済産業省」そして「文化を守る文化庁」と、我々「スタッフ事業者団体」や「主催者団体」含めた、政・官・民で考えて行く必要があります。

労使双方が安心して働ける文化芸術・ライブエンタテインメント産業になるためのご助力をお願い致します

私どもがコロナ禍を生き抜くために、抱える問題点を陳情項目としてまとめ、事項に記述させて頂きました。

厳しい状況にある、「文化芸術・ライブエンタテインメント産業に関わる舞台技術運営スタッフ事業者」への特別のご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

【陳情事項】

① （国に対しての陳情）

「雇用調整助成金」特例措置の継続をお願いいたします。

② （国に対しての陳情）

「家賃支援給付金」の本年度予算での再実施をお願いいたします。

③ （国に対しての陳情）

「一時支援金」の支援金額の増額と申請手続きの簡略化をお願い致します。特

④ （国・地方自治体に対しての陳情）

政府・自治体から休業要請が公演会場に対してなされた場合、施設所有者だけでなく施設を借りて公演を行う主催者やスタッフに対してもご支援がなされるよう関係機関への働きかけをお願い致します。

⑤ （国・地方自治体に対しての陳情）

「雇用調整助成金特別措置」などの特別支援策を対象業種に絞る場合や、国・地方自治体の施策において支援策が講じられる場合、以下の産業分類について対象業種に指定がなされるよう、関係機関への働きかけをお願い致します。

◆ライブエンタテインメントに関わる舞台技術運営スタッフ事業者が、主たる事業に対して用いる産業分類

「9299 他に分類されないその他の事業サービス業」

その他、特定事業において使用する産業分類

「0811一般電気工事業」「0822有線テレビジョン放送設備設置工事業」

「0841機械器具設置工事業」「7021産業用機械器具賃貸業」

「7091映画・演劇用品賃貸業」「8021劇場」

「8096娯楽に付帯するサービス業」「9121労働者派遣業」

⑥ （国に対しての陳情）

数年後に別種の新型ウイルスや自然災害など、将来に生じる危機に際して対応する為にも、より解りやすい「ライブエンタテインメント業」「舞台技術運営スタッフ業」のような、文化芸術・ライブエンタテインメント産業を定義できる、固有の産業分類の設定がなされるよう関係機関へ

の働きかけをお願い致します。

⑦ （国・地方自治体に対しての陳情）

国・自治体が所有する公共ホールの管理運営業務の業務委託料の不当な減額要請の是正や、利用料金の補填がなされるよう関係機関への働きかけをお願い致します。

⑧ （国・地方自治体に対しての陳情）

事業・産業維持の為、各GO TOキャンペーン、無利子融資、劣後ローンの金利引き下げ、各地方自治体からの支援策の延長・拡充、社会保険料や諸税の減免・免除がなされるよう関係機関への働きかけをお願い致します。

⑨ （国に対しての陳情）

「文化芸術・ライブエンタテインメント産業における働き方改革の諸課題」解決に向けて、まずは問題点の相互理解を深める為に、党内、議連、関係省庁の皆様と勉強会やヒアリングなど、議論の場の創出をお願いいたたく存じます。

文化芸術・ライブエンタテインメント産業は、コロナ渦で疲れた国民の心を癒し、明日からの労働活力を与え、生産性及び国力の向上に寄与できる産業であると思っています。

このコロナ渦という難局を乗り切った時の我々は、従前とは比べ物にならない発想力や行動力をもって、間違いなくこれまで以上の産業に成長します。

今しばらく、文化芸術・ライブエンタテインメント産業及び、我々「舞台技術運営スタッフ事業者」がコロナ渦を耐え忍べるご支援を賜りたく存じます。

何卒、ご厚情のほどよろしくお願い申し上げます。